

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の進捗状況

基本指針 の目標		福祉施設の入所者の地域生活への移行					
計画（P）↓実施（D）	目標値	1. 令和8年度までの地域移行者数 76人 【目標設定の考え方等】 ・令和4年度末の施設入所者1,261人の6%（＝76人）					
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	累計
		実績	25 人	33 人			58 人
		2. 令和8年度末の施設入所者数 1,197人 【目標設定の考え方等】 ・令和4年度末の施設入所者1,261人の5%（64人）を削減					
			（参考） 令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		実績	1,242 人	1,188 人			
	主な活動指標（内容）	○活動指標等の一覧（単位：月あたり利用人数）					
				第6期 （参考） 令和5年度	第7期		
					令和6年度	令和7年度	令和8年度
		生活介護	見込	7,736 人	7,152 人	7,288 人	7,427 人
			実績	7,109 人	7,242 人		
		自立訓練 （機能訓練）	見込	80 人	186 人	224 人	271 人
			実績	146人	155 人		
		自立訓練 （生活訓練）	見込	342 人	514 人	570人	632 人
			実績	463人	486 人		
		就労選択支援	見込	-	-	240 人	240 人
			実績	-	-		
		就労移行支援	見込	1,560 人	1,508 人	1,522 人	1,536 人
			実績	1,537人	1,578 人		
		就労継続支援 （A型）	見込	2,827 人	4,416 人	4,889人	5,412人
			実績	3,800人	3,862 人		
		就労継続支援 （B型）	見込	5,881 人	13,797 人	16,460人	19,637 人
			実績	11,488人	14,784 人		
		就労定着支援	見込	653 人	598 人	705 人	832 人
			実績	476人	519 人		
		短期入所	見込	1,750 人	1,321 人	1,379 人	1,440 人
			実績	1,271人	1,549 人		
		共同生活援助 （グループホーム）	見込	3,805 人	4,907 人	5,496 人	6,156 人
			実績	4,549 人	5,537 人		
		自立生活援助	見込	73 人	12 人	13人	13人
			実績	7 人	12 人		
		地域移行支援	見込	35 人	35 人	35 人	35 人
			実績	7 人	10 人		
		地域定着支援	見込	1,022 人	823 人	862 人	901 人
			実績	924人	1,170 人		
		施設入所支援	見込	1,285 人	1,229 人	1,213 人	1,197人
			実績	1,239 人	1,189 人		

	評価(C)	改善(A)
令和 6年度	①障がいのある方の地域生活を支える重要なサービスであるグループホームについては、サービス利用者数が増加していることから、サービス提供基盤の整備は一定進んでいると考えますが、今後、施設に入所する方のさらなる地域移行を進めていくにあたり、重度障がい等の多様なニーズへ対応できる受け皿として、グループホーム等障がい福祉サービス等の提供体制整備が重要であると考えています。 ②地域移行が一定進んでいること等により施設入所者数は減少しております。	施設入所者が退所後の地域生活をイメージできるように支援する地域生活移行促進事業を令和4年度に開始しており、今後も引き続き、入所施設に対して同事業の周知を図るなど、地域移行の促進に努めます。 また、地域移行支援については、様々な課題から利用しづらい制度となっているため、制度改善について、引き続き国へ働きかけていきます。 さらに、障がいのある方が、地域で安心して生活し続けるためには「地域で暮らすための受け皿づくり」も重要であり、入所施設の実態や入所者のニーズの把握をはじめ、地域へ移行するために必要となるグループホーム等の住まいの確保や、日中活動の場、居宅介護等のサービス提供基盤を引き続き整備するとともに、関係機関が連携して支援を行うことができるよう支援ネットワークの構築に努めます。

基本指針 の目標	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
-------------	--------------------------

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	1. 令和8年度末の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 325.3日以上 【目標設定の考え方等】 ・国の基本指針どおり325.3日以上と設定				
			(参考) 令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		実績	325.6日	—		
		2. 令和8年6月末の精神病床1年以上の長期入院患者数 1,559人 【目標設定の考え方等】 ・令和4年6月末の長期入院患者1,690人の7.75%を削減				
			(参考) 令和5年6月末	令和6年6月末	令和7年6月末	令和8年6月末
		実績	1,485 人	1,426 人		
		3－1. 令和8年度末の入院後3か月時点で退院する人の割合 68.9%以上 【目標設定の考え方等】 ・国の基本指針どおり68.9%以上と設定				
			(参考) 令和2年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		実績	67.8	—		
		3－2. 令和8年度末の入院後6か月時点で退院する人の割合 84.5%以上 【目標設定の考え方等】 ・国の基本指針どおり84.5%以上と設定				
			(参考) 令和2年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		実績	82.9	—		
		3－3. 令和8年度末の入院後1年時点で退院する人の割合 91.0%以上 【目標設定の考え方等】 ・国の基本指針どおり91.0%以上と設定				
			(参考) 令和2年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		実績	89.6	—		
		4. 地域移行支援による地域移行者数 60人 【目標設定の考え方等】 ・大阪市独自の目標として、地域移行支援による地域移行者を合計60人とする。				
			(参考) 令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		実績	7 人	13 人		
						累計
						13 人

○活動指標等の一覧(単位:月あたり利用人数)						
		第6期	第7期			
		(参考) 令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
主な活動指標 (内容)	自立訓練 (機能訓練)	見込 実績	80 人 146人	186 人 155 人	224 人 0 人	271 人 0 人
	自立訓練 (生活訓練)	見込 実績	342 人 463人	514 人 486 人	570人 0 人	632 人 0 人
	就労選択支援	見込 実績	- -	- -	240 人 0 人	240 人 0 人
	就労移行支援	見込 実績	1,560 人 1,537人	1,508 人 1,578 人	1,522 人 0 人	1,536 人 0 人
	就労継続支援 (A型)	見込 実績	2,827 人 3,800人	4,416 人 3,862 人	4,889人 0 人	5,412人 0 人
	就労継続支援 (B型)	見込 実績	5,881 人 11,488人	13,797 人 14,784 人	16,460人 0 人	19,637 人 0 人
	就労定着支援	見込 実績	653 人 476人	598 人 519 人	705 人 0 人	832 人 0 人
	短期入所	見込 実績	1,750 人 1,271人	1,321 人 1,549 人	1,379 人 0 人	1,440 人 0 人
	共同生活援助 (グループホーム)	見込 実績	3,805 人 4,549 人	4,907 人 5,537 人	5,496 人 0 人	6,156 人 0 人
	自立生活援助	見込 実績	73 人 7 人	12 人 12 人	13人 0 人	13人 0 人
	地域移行支援	見込 実績	35 人 7 人	35 人 10 人	35 人 0 人	35 人 0 人
	地域定着支援	見込 実績	1,022 人 924人	823 人 1,170 人	862 人 0 人	901 人 0 人
	評価(C)			改善(A)		
	令和6年度					
	・精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数、入院後3か月/6か月/1年時点で退院する人の割合:各指標の実績が掲載される精神保健福祉資料が国から示されていないため、評価に至っておりません。(令和7年8月4日現在) ・精神病床1年以上の長期入院患者数:減少率が想定より大きく、令和4年度6月末の1,690人に比し令和6年6月末で1,426人と264人減となり、目標値1,559人を達成しました。しかし、現在も長期入院者で病状が安定されている方は一定数存在し、継続した地域移行の推進が必要と考えます。 ・地域移行支援による地域移行者数:令和5年度7人と比して、13人となり、6人増加したものの、3年間で60人を達成するためには少ない状況です。			・長期入院者の中でも病状安定者に気づき、つなぐ支援者を増やすことと、新たな長期入院者を生まないことを目標に、病院スタッフ、地域支援者等への啓発活動をより一層取り組みます。 ・府内精神科病院との連携や、対象者支援において、福祉局保護課や大阪府生活基盤推進課との連携は重要であり、病院啓発の協働実施や連絡会議の開催等を通じて、更なる連携の強化を図ります。		

基本指針 の目標	地域生活支援の充実
成果目標	①地域生活支援拠点等による支援の実績等を踏まえた運用状況の検証及び検討を年1回以上実施する ②2026(令和8)年度までに、強度行動障がいのある人の実情や求める支援サービス等に関する調査及び大阪府強度行動障がい地域連携モデルを参考とした取組を実施する
取組内容	①地域生活支援拠点等の整備にあたっては、社会資源の整備状況等を考慮し、事業者同士が連携して地域生活を支える面的な体制の整備・充実を進めている。 障がい者基幹相談支援センターの設置や、「施設入所者地域生活移行促進事業」などの事業実施と併せて、指定障がい福祉サービス等事業者が地域生活支援拠点等の一部の機能を担う仕組みを構築し、事業所の登録を進めることで、各区における地域生活支援拠点等の充実を図っている。 【登録事業所数】 令和5年度末時点:27事業所 令和6年度末時点:31事業所 拠点等登録事業所への活動状況の照会結果も含め、拠点等の運用状況を大阪市地域自立支援協議会へ報告し、検証・検討を実施。 →登録事業所が少ないため、呼びかけチラシを作成のうえ登録促進に取り組み、地域における支援体制の充実を図る。 ②大阪府と連携して、調査方法等の検討に取り組む。

基本指針 の目標		福祉施設から一般就労への移行等			
計画（P） ↓ 実施（D）	目標値 実績値	1. 令和8年度の就労移行支援事業等（就業・生活支援センター及び職業能力開発訓練施設を含む）を通じた一般就労への移行者数 1,140人 【目標設定の考え方等】 ・令和3年度一般就労移行実績811人の1.28倍（＝1,039人） ・就業・生活支援センター及び職業能力開発訓練施設から一般就労者数の101人			
			（参考） 令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実績	1,473 人		
		2. 令和8年度の就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数 721人 【目標設定の考え方等】 ・令和3年度移行実績の1.31倍（＝717人）＋令和5年度未達成者見込（4人）			
			（参考） 令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実績	604 人		
		3. 令和8年度の就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数 209人 【目標設定の考え方等】 ・令和3年度移行実績の1.29倍（＝209人）			
			（参考） 令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実績	284人		
		4. 令和8年度の就労継続支援B型事業を通じた一般就労への移行者数 118人 【目標設定の考え方等】 ・令和3年度移行実績の1.28倍（＝118人）			
			（参考） 令和5年度	令和6年度	令和7年度
		実績	235人		
		5. 令和8年度の就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所割合 60%以上 【目標設定の考え方等】 ・大阪府の基本的な考え方と同様に設定			
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
		実績			
		6. 令和8年度の就労定着支援事業の利用者数 505人 【目標設定の考え方等】 ・令和3年度末実績の1.41倍（＝505人）			
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
		実績			

7. 令和8年度の就労定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合 25%以上

【目標設定の考え方等】

・国の基本指針のとおり

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績			

8. 地域の就労支援のネットワークを強化し、雇用、福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、協議会に就労支援部会等を設けて取組を進める

【目標設定の考え方等】

・雇用、福祉等の関係機関が連携した支援体制が構築されている区の数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績			

9. 就労継続支援B型事業所における工賃の平均額 16,700円

【目標設定の考え方等】

・大阪府の目標工賃の考え方と同様に、令和4 年度工賃平均額から年約 5%向上

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績			

○活動指標等の一覧(単位:月当たり利用人数)

		第6期	第7期		
		(参考) 令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労移行支援	見込	1,560 人	1,508 人	1,522 人	1,536 人
	実績	1,537人	1,578 人	0 人	0 人
就労継続支援(A型)	見込	2,827 人	4,416 人	4,889人	5,412人
	実績	3,800人	3,862 人	0 人	0 人
就労継続支援(B型)	見込	5,881 人	13,797 人	16,460人	19,637 人
	実績	11,488人	14,784 人	0 人	0 人
就労定着支援	見込	653 人	598 人	705 人	832 人
	実績	476人	519 人	0 人	0 人

主な活動指標(内容)

評価(C)

改善(A)

令和6年度

現在、大阪府による集計中のため、評価に至っていません。

基本指針 の目標	障がい児支援の提供体制の整備等
-------------	-----------------

		1－1. 児童発達支援センターの設置 11か所			
		【目標設定の考え方等】			
		・児童発達支援センターの機能提供体制の確保			
			(参考) 令和5年度	令和6年度	令和7年度
					令和8年度
		実績	11 か所	11 か所	
		1－2. 保育所等訪問支援の充実 102か所			
		【目標設定の考え方等】			
		・保育所等訪問支援の支援提供体制の確保			
			(参考) 令和5年度	令和6年度	令和7年度
					令和8年度
		実績	126 か所	167 か所	
		2－1. 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保 40か所			
		【目標設定の考え方等】			
		・適切な支援体制の確保			
			(参考) 令和5年度	令和6年度	令和7年度
					令和8年度
		実績	42 か所	52 か所	
		2－2. 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保 45か所			
		【目標設定の考え方等】			
		・適切な支援体制の確保			
			(参考) 令和5年度	令和6年度	令和7年度
					令和8年度
		実績	47 か所	60 か所	

3-1. 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

【目標】

引き続き、課題の共有等、連携を図るための協議を行う。

実績	医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が一堂に会し、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議を平成30年度に設置。 ※年間2回程度実施 医療的ケア児とその家族を地域で支えるために、大阪市における医療的ケア児の支援に関わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関と地域の課題や対応策について意見交換や情報共有を図っている。 【開催実績】 令和6年度 令和6年7月3日 第7回会議開催 令和6年度 令和7年2月5日 第8回会議開催
----	--

3-2. 令和8年度末時点の医療的ケア児等コーディネーターの配置数 199名

【目標設定の考え方等】

・市内障がい福祉サービス事業所に従事する職員を対象に実施するコーディネーター養成研修修了者を配置。

	(参考) 令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績	109 人	160 人		

4. 障がい児入所施設に入所する児童が大人にふさわしい環境へ移行できるようにするための移行調整の協議の場の設置

【目標】

こども相談センターが開催する移行調整の協議の場（障がい児移行支援調整会議）において移行調整を進める。

実績	こども相談センターにおいて、各施設と連携しながら個別ケースごとに確認の上必要な移行支援を実施
----	---

主な活動指標（内容）	○活動指標等の一覧（単位：月当たり利用人数）				
		第6期 （参考） 令和5年度	第7期		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	見込	5,391 人	6,132 人	7,036 人	8,074 人
	実績	5,353 人	6,165 人		
放課後等デイサービス	見込	10,528 人	11,646 人	13,272 人	15,125 人
	実績	10,305 人	11,538 人		
保育所等訪問支援	見込	1,175 人	1,427 人	1,921 人	2,587 人
	実績	1,042 人	1,313 人		
居宅訪問型児童発達支援	見込	22 人	5 人	5 人	5 人
	実績	5 人	4 人		
障がい児相談支援	見込	3,740 人	3,932 人	4,761 人	5,764 人
	実績	3,192 人	3,694 人		
令和6年度	評価(C)		改善(A)		
	・児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置することが目標となっていますが、大阪市では令和6年度時点で11か所が設置されております。また、保育所等訪問支援事業所についても167事業所が設置されており、必要な支援が提供できる体制を確保しています。 ・重症心身障がい児を対象とする児童発達支援事業所は、令和8年度までに40か所を目標としていますが、令和6年度で既に52か所の事業所数が確保されています。また、放課後等デイサービスにおいても、令和8年度までに45か所の確保を目標としていますが、令和6年度で60か所を確保しており、目標値を達成しています。 ・医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場については、平成30年度に検討会議を設置し、令和6年度に2回開催しました。 ・医療的ケア児等コーディネーターの配置については、市内の指定障がい福祉サービス事業に従事する職員をコーディネーターとして養成した場合に配置したものと考えています。令和6年度においては前年度を上回る51名が受講し、新たにコーディネーターとして配置されています。		・引き続き、適正な支援の提供と利用促進に向けた取組を図っていきます。 ・引き続き、医療的ケア児支援のための取り組みを進めていきます。		

基本指針 の目標	相談支援体制の充実・強化等
成果目標	①各区の障がい者基幹相談支援センターにおいて、区保健福祉センター等と連携しながら地域づくりを進め、地域の相談支援体制の強化を図る ②地域自立支援協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善に取り組む
取組内容	①主として地域づくり・人材育成を担う職員として、主任相談支援専門員（それに相当する実務経験者を含む。）を各区障がい者基幹相談支援センターに配置し、次の取組を実施することにより地域における相談支援体制の充実を図っている。 ・地域の指定相談支援事業所に対する後方支援として、情報提供や専門的な助言等を行う ・相談支援従事者研修のインターバルにおける研修受講者を受け入れ、課題実習に対する適切な助言を行う等、新たな相談支援専門員の養成の取組を実施 ・各区保健福祉センターと連携して、区地域自立支援協議会の企画・運営等に、主体的に参画 ・地域における各種支援機関・関係機関の連携が促進されるよう、様々な連携のための会議等に参画 ②障がい者総合支援法の改正を踏まえ、個別事例の情報共有に向けて、参加者に守秘義務を設ける等、各区地域自立支援協議会設置要綱を改正。 また、個別事例の検討にあたり、地域の関係機関が連携して課題解決につなげるよう、障がい者基幹相談支援センターの体制を強化し、個別事例から抽出される地域課題の解決に向けた検討に取り組んでいる。

基本指針 の目標	障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築
成果目標	①報酬請求にかかるエラーの多い項目等について注意喚起する。 ②「指定・指導業務に関する調整会議」を活用し、大阪府及び府内の審査事務及び指定権限を担っている市町村等と不正請求等の発見・防止策、指定障がい福祉サービス事業者等に対する指導について課題や対応策を協議する。
取組内容	①集団指導の場で報酬の算定に関する事項を伝え、報酬請求にかかるエラーの多い項目等については、各障がい者(児)福祉サービス事業所者宛、文書にて注意喚起を行っている。 ②大阪府が主催する障がい福祉サービス事業者・障がい児支援事業者指定・指導に関する調整会議へ参加し、他市町村の担当者と「大阪府が行う不正請求等の未然防止や発見のための連携」及び「障がい者(児)福祉サービス事業者等に対する指導についての課題や対応策について意見交換・情報交換」を行っている。